

国際エネルギースタープログラム適合製品のロゴ表示と普及活動に関する 登録事業者に対するアンケート調査結果

1. 調査概要

国際エネルギースターロゴの表示状況及び各社における本制度の広報・普及活動に関して、国際エネルギースタープログラム登録事業者を対象に実施したアンケート調査。

2. 調査対象者

国際エネルギースタープログラム登録事業者のうち 90 社（対象機器各担当者）

3. 調査期間

2002 年 12 月～2003 年 1 月

4. 調査方法

(1) アンケートの実施方法

アンケートの送付と回収を Eメールかファックスで実施。

(2) 調査対象製品

登録事業者の国際エネルギースタープログラムに適合した製品において、平成 14 年 1 月から調査期間までに出荷または販売したものを対象とする。

対象製品	コンピュータ、ディスプレイ、プリンタ、スキャナ、ファクシミリ、複写機、複合機
------	--

これら 7 品目毎にアンケートを実施。

5. 調査結果

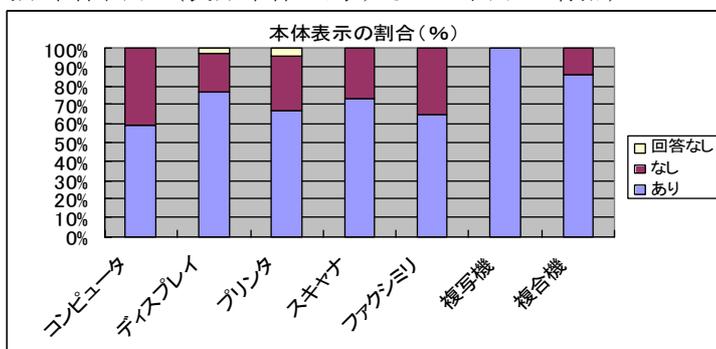
(1) 調査回答件数（有効回答）

品目	コンピュータ	ディスプレイ	プリンタ	スキャナ	ファクシミリ	複写機	複合機
回答件数	27	34	45	15	20	14	14

有効回答会社数:84 社

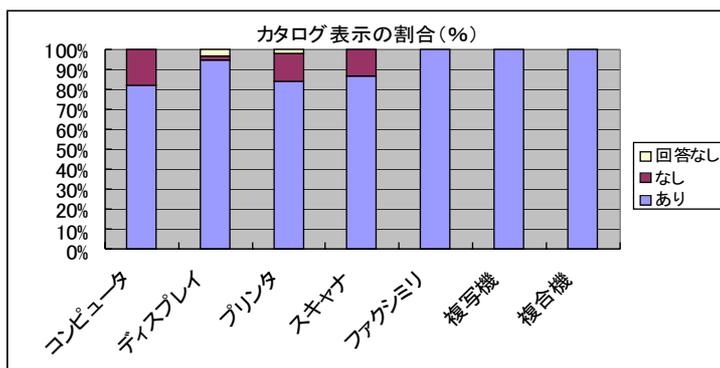
(2) 回答結果

①製品本体表示（製品本体に対するロゴ表示の有無）



本体に表示しない理由の主な回答内容（回答数が多い順番）
本体以外（カタログ、パッケージ、取扱説明書等）に表示
コストがかかるため
リサイクルに対応しやすくするため
出荷時点ではまだ登録がされておらずシールの制作が間に合わなかった
エネルギースターマークの普及率は高く、表示の重要性は少ない（差別化にならない）
登録製品の製造・出荷がほとんどないため
デザイン的な問題
製品に表示スペースがない
OEM先の要請がない
シールサイズへの対応が困難
他制度 (ISO14000) で無駄なシール等を削減する指示がある
購入時点で必要な情報であるが、宣材品等への表示があれば、本体には必要ない
その他（意味不明か関係ない回答）

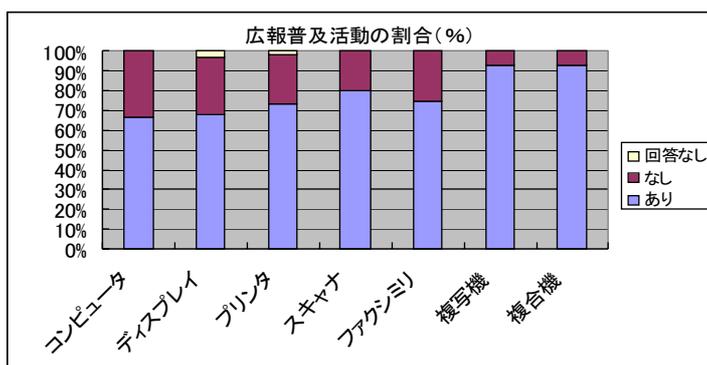
②カタログ表示（製品販売用資料におけるロゴ表示の有無）



カタログに表示しない理由の主な回答内容
カタログ作成時点で登録が完了していなかったため
製品単体でのカタログがなくて、個々モデルに表示することが難しいため

全体的には各品目共に高い表示率を示す回答であり、本体よりもカタログの表示状況が良好である。また、本体に表示されていないがカタログに表示されているものについては、カタログ等に表示すれば十分であるという理由が大半を占めている。その他にコストを要するや、リサイクルに対応しにくいという意見等があった。

③広報普及活動（各社において本制度に関する広報または普及活動の実施の有無）



広報普及活動内容に関する主な回答内容
自社製品がエネルギースターに適合しており優れていることを広告する
エネルギースタープログラムの制度内容を紹介する
販売員教育や社内啓蒙活動を行う
カタログを含む印刷媒体を用いた社外に向けての広報を行う
社内Web上での広報・普及活動は、技術者等への情報提供である

広報・普及活動の方法については、対象者を社内（社員）または社外（販売店や消費者）に対して行うかに分かれ、媒体手法についてはWebかその他印刷物を利用するかに分類される。

	媒体	件数
社内	Web	19
	印刷物等	79
社外	Web	34
	印刷物等	57

各品目共に全体的に何らかの広報・普及を行っているとの回答が多数を占めている。特に複写機、複合機についてその傾向がある。活動内容については、自社製品の適合性を説明するための社員教育・啓蒙活動が主流と考えられる。

④その他本制度等に対する意見（自由記述回答）

意見数の多いものから、「基準内容・改定・相互承認」、「製品届出方法・Web公開」、「ロゴ表示・認知度・普及活動」、「その他本制度について」、「その他意見」に分類する。

全体的には、基準内容・改定などに対する意見が多数を占めた。その他に、登録方法を簡便にしてほしいや、基準内容などについて他の制度と統一性・整合性を取ってほしいなど、事業者にとっては制度に対して対応がしやすくなることを希望する内容が多かった。

以下に、具体的な主な意見内容を分類毎に示す。

(イ) 基準内容・改定・相互承認

日本で製品登録すればどの国際エネルギースタープログラム加盟国に対しても出荷できるように（参加国全てに対する相互承認制度に）してほしい。また、EPAが作成中の全適合製品を対象としたデータベースが早く完成するようにEPAへ働きかけてほしい。
欧州エネルギースター、ブルーエンジェルマーク、米国EPAやITIとの相互認証および、基準統一へ強気に働きかけてほしい。各々がバラバラの基準で運用されるとメーカーとしては対応に苦慮する。もちろん技術的・費用的に実現可能な基準という前提である。
現在、EPAでディスプレイを対象とする基準改訂（Ver. 4.0）が検討されているが、このVer. 4.0は現行の基準より各段に厳しい内容となっているため、旧基準適合製品に対する新基準への適合に関しては、新基準発効後十分な移行期間を設定してほしい。
ディスプレイにおいては基準値を含め大幅な変更予定があるが、開発期間やその他いろいろな問題で対応できないことから、猶予期間等を十分に検討・考慮してほしい。
新ロゴを作成する場合は、猶予期間を設け、○年以降発売の製品から使用するという運用にし、旧ロゴの使用を認めてほしい。日米で同時期にロゴを変更してほしい。猶予期間を設定し、ある時期以降の新製品に対してのみ対応という形式が望ましく、同じ製品に対しては途中で変更しなくてよいという運用にしてもらいたい。
複写機、プリンタにはA3判以下、大判の区分があるが、スキャナにはその区分がない。小型、大型の区分が追加される検討をしてほしい。
測定法については制度運用細則に記載があるが、EPA測定ガイドラインに比べると概略的である。JIS基準化など公的な方法を検討して詳細な方法に関して定義されることを希望する。
グリーン購入法の判断の基準に国際エネルギースターの基準値が求められ、基準改訂時には一時的に販売等に影響が出ないように配慮が必要と考える。
国際エネルギースタープログラム以外にも各国の環境ラベル（タイプI）や省エネ基準（GEEA等）があり、エネルギー状態を表す用語が統一されていないが、できるだけ用語の統一化を行ってほしい。また、国際エネルギースタープログラムの基準値が世界的標準となるように働きかけてほしい。
省エネルギー、エコマークなど最終目的が同じ数々の制度があり、各々個別対応することに無駄があるため、統一的な制度への変換を希望する。
基準において、言葉の定義（例、製品の様々なモード＝active, ready, stand-by等）や測定方法などを、他の省エネ基準（例、ブルーエンジェル、IEC、ECMA等）と、できるだけ、整合させてほしい。メーカーが、優れた省エネ製品を、効率的に開発/設計をして市場投入し、世界規模での省エネを推進していくために必要と考える。
国際エネルギースタープログラムの基準値は（市販のトップ25%に適合する）厳しい水準であることをアピールしてほしい。

(ロ) 製品届出方法・Web公開

製品届出をメール（またはWeb）でできるように簡素化してほしい。また、現在の郵送の方法ですと受領されたのか確認が容易にできなくて不都合である。
今後予定されているロゴ変更、基準変更について、迅速な案内と説明を行ってほしい。
モデル数が極めて多い機種（BT0、カスタマイズPC等）は、シリーズ名を記入した申請書と合わせ全モデルの組合せのリスト（数百万通りの場合あり）データをFD化し提出しているが、非常に複雑であり申請の簡素化を希望する。
製品届出書は1製品1届出書となっているが、1届出書で複数モデル（特にデジタル複写機）の記載が出来ることと便利である。
国際エネルギースタープログラム届出モデルのWeb公開について、変更届出により変更した場合、個別モデルのデータ更新日が記載されていると便利である。
複写機、複合機では低電力モードからの復帰時間が重要な意味があるので、Web公開の対象にしてほしい。
基準解釈については該当工業会等でまとめられている例もあるが、個別になる情報は扱われて

いない。ECCJへの問合せで事例が多いものについてはWebにて情報提供してほしい。
今後の動向等を定期的に知らせてもらおうと、技術部門には大変役立つ。
日本で登録した製品を米国EPAのWebに掲載されるようにしてほしい。
データベースの更なる充実を期待する。

(ハ) ロゴ表示・認知度・普及活動

社内における国際エネルギースタープログラムの知名度は高いが、一般消費者の知名度はまだまだと感じる。企業側の一般消費者への広報活動も不十分とは思いますが、省エネルギーセンターの一般消費者への知名度を上げる活動も不十分と感じる。
社内調査では、国際エネルギースターロゴ自体の認知度が低いという結果になっている。製品にロゴが貼付されていても気づかず、また何を意味するかを理解していないユーザーが大半である。ロゴを製品へ貼付する手段が認知度向上に直接つながるのではなく、エネルギースター制度自体の消費者への理解と、ロゴの認知度向上のための広報活動がより重要と考える。
国際エネルギースタープログラムの認知度の向上を図れば拡販につながると信じて、より一層お客様に喜んで使用される製品作りに邁進するが、このプログラムの世の中への一層のPR活動もしてほしい。
国際エネルギースターロゴの付いている製品は、何が良いのかを明らかにし、一般消費者がロゴが付いていれば必ず購入するような意識を持つレベルまで向上することができれば最高である。
ユーザーへの本制度の更なる周知・広報活動として、省エネルギーセンターと参加企業が一体となった特別なPR活動を望む。例) PRキャンペーン・クイズ、「省エネ」の言葉に関連した賞の設立など。

(ニ) その他本制度について

海外の参加状況を明確にしてもらいたい。(欧州の状況、相互認証・他国の状況等)
欧州では、本制度の認知が進んでいないようであるが、国際的認知度が広がれば今以上に表示を含め普及活動が広がると考える。
米国ではOA機器のみでなくAV機器も本制度の対象となっているが、日本ではOA機器のみであり、カテゴリー毎に制度の適応が違うのは複雑である。国をあげて参加するならカテゴリー毎に区切らず全カテゴリーで参加する、あるいは参加しない、とわかりやすくしてほしい。
国際的な制度として、各国が同一基準にて運用されていることについては、他に例を見ない制度である。日本のようにOA機器のみに限定せず、米国のように待機モードを持つ他の製品にも広げることは、本制度をより周知するためには良いと考える。省エネ法とは考え方が異なるので、消費者が混乱することは無いと考える。
EPA登録商標の表示義務を無くせばさらにロゴが普及すると考える。

(ホ) その他意見

全製品に対して国際エネルギースタープログラム取得を必須と位置付けており、たえず、本プログラムを念頭において、製品開発に努めている。
本制度はとても有益な制度と考えており特でない。

以上